事業評価書(事前)

平成19年8月

評価対象(事業名) ASEAN地域の健康確保対策事業
主管部局・課室 大臣官房国際課
関係部局・課室
関連する政策体系
基本目標 X 国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
<u>-</u>
┃ ┗ 施策目標┃ 1 ┃国際社会への参画・貢献を行うこと
┗ 施策目標 1-1 国際機関の活動への参画・協力を推進すること
個川口無1 国際労働機関が行きづ、 カント ローカウ田のための社
■ 個別目標 1 国際労働機関が行うディーセント・ワーク実現のための技
┃ ┣┫個別目標2┃世界保健機関が行う技術協力に対して協力すること ┃
個別目標3 経済開発協力機構が行う研究・分析事業に対して協力する
個即日無人「ヲォヘローノゴミエンにこればぬ土ま光」とはしてぬ土よっ
┃ ┃ 個別目標 4 国連合同エイズ計画が行う技術協力事業に対して協力する
<u>니</u> [2년

1. 現状・問題分析とその改善方策(事業実施の必要性)

ASEAN(東南アジア諸国連合)を中心とした地域においては、めざましい経済発展をしている反面、経済・社会基盤が十分整備されておらず、特に地域、職場での保健医療の確立や労働環境の整備の遅れは、地域住民や労働者の健康確保に大きな問題を生じさせている。地域住民への保健医療や職場における労働者の健康確保は、同地域の経済・社会の発展、安定に与える影響が大きく、ひいては、同地域の経済活動との関連が大きい我が国においても大きな影響を及ぼすものとなる。

例えば、ASEAN地域の後発加盟国で発展著しいベトナムをみた場合、日本と比較して結核有病率は約6.3倍、HIV有病率は、約4.2倍、じん肺新規有所見者数は、約4.4倍となっている。

我が国は、保健・医療の分野で地域におけるシステムが確立しているとともに、労働安全衛生を含めた職場での労働者の健康確保の制度が整っていることから、同地域の地域・職場における保健医療の確立をめざし、国際協力に豊富な経験やノウハウ、人材、ネットワークを有する国際機関を通じて、積極的な技術協力を行うことが必要である。

現状・問題分析に関連する指標					
	H 1 2	H 1 3	H 1 4	H 1 5	H 1 6
1 成人死亡率(男性)		_	_	_	0. 197
ベトナム (千人率)					
2 成人死亡率(女性)	_	_	_	_	0. 122
ベトナム (千人率)					
3 乳児死亡率	_	_	_	_	0.017
ベトナム (千人率)					

※千人率とは人口1000人にあたりの死亡者数である。なお、成人とは、15歳~60歳までの年齢層を指す。上記の指標のH15年以前のデータは存在しない。

参考:日本ではH16現在、成人死亡率(男性死亡率 0.092 女性死亡率0.045)、乳児死亡率0.003である。

2. 事業の内容 (1) 事業の実施主体

実施主体:国、厚生局、労働局(監督署、安定所、均等室)、検疫所 <u>都道府</u>県、市区町村、独立行政法人、社会福祉法人、公益法人 その他(国際機関(国際労働機関(ILO)、世界保健機関(WHO))

(<u>2)</u>事業の内容(概要)

新規・一部新規

本事業は、ASEAN地域において地域や職場での保健医療を確立するため、我が国

の最良のシステム、経験、ノウハウを包括的に導入することを目的としている。 具体的には、特定の対象国において、地域、職場、地方自治体、医療機関、中央省庁 (保健省、労働省等)を連携させるパイロットプロジェクト(試験的事業)を実施し、 地域の保健、産業保健水準を総合的に向上させるとともに自立を促進させ、さらにその 成果を活用して、対象国以外の国・地域においても同様のシステム普及を図る事業であ

対象国以外の国・地域への効果的な普及を図るためには、各国・地域の労使や各国の保健省、自治体関係者の理解を得ることが必要である。そこで、ASEAN全地域に対 し、労使協調体制を構築し労働者の健康確保等の労働安全衛生を促進する事業及び保健 省、自治体関係者に我が国の先進事例を学ばせ理解の促進を図る事業を併せて実施する。 事業の実施にあたっては、当該分野で豊富な知識と経験を有する国際機関(ILO、 WHO)を通じた事業を実施することで、より的確かつ効果的な事業を実施する。

(3) 予質

一般会計・厚生保険特会・労働保険特会					
予算額(単位:百万円)	H16	H17	H18	H19	H20
				_	268
※「H20」については予算概算要求額					

事業の目標・達成時期

車系	色の	日樗	Π

ASEAN地域における地域・職場での保健医療の確立を推進する。

実施以降、一定期間経過後に、随時効果の発現が見込ま 政策効果が発現する時期 れる。 目標達成時期

延価指標

4. 叶侧16凉				
アウトカム指標	本事業と指標の関連についての説明			
1				
(調査名・資料出所、備考)				
※本事業の指標について、事業実施主体は国際機関であるため、事業計画が不確定な				
現時点での指標設定を行うこ	とができない。			

アウトプット指標 本事業と指標の関連についての説明

(調査名・資料出所、備考)

※本事業の指標について、事業実施主体は国際機関であるため、事業計画が不確定な 現時点での指標設定を行うことができない。

	参考指標 結核有病率 ベトナム 234.8、日本 37.5。	本事業と指標の関連についての説明 本事業の対象国であるベトナムの保健医療の向上に係 る定性的評価。
2	HIV有病率 ベトナム 421、日本 100以下。	本事業の対象国であるベトナムの保健医療の向上に係 る定性的評価。
3	じん肺新規有所見者数 ベトナム1,064人、日本242人。	本事業の対象国であるベトナムの産業保健の向上に係る定性的評価。

(調査名・資料出所、備考)

- ※有病率は人口10万人あたり換算。2005年データ。
- ※じん肺新規所見者数は、2006年データ。

5. 評価

(1) 必要性の評価

行政関与の必要性の有無(主に官民の役割分担の観点から) <u>有</u>無 その他 (理由)

本事業は、アジア地域での地域保健・産業保健制度の構築を目的とした長期的な視野に立った技術協力(ODA)であり、国際機関を通じた協力を行う必要から、我が国政府が関与していく必要がある。

国で行う必要性の有無(主に国と地方の役割分担の観点から) 有 無 その他 (理由)

国際機関を通じての技術協力を行う必要から、国として事業を行う必要がある。

民営化や外部委託の可否

. 否

(理由)

ILO、WHOの有する専門的な知識やノウハウが必要であるため、当該国際機関を通じて事業を実施する必要がある。

他の類似事業(他省庁分を含む)がある場合の重複の有無 有 無 (有の場合の整理の考え方)

(2) 有効性の評価

政策効果が発現する経路(投入→活動→結果→成果)

〈投入〉

国際機関により事業計画決定。医師、保健師等の専門家の派遣。

〈活動〉

国際機関を通じた保健施設、医療機関、家庭・学校等を利用した保健指導活動 や経営者団体、労働組合、事業場における産業保健活動(職業病の予防等)を 実施する。

〈結果〉

事業実施国での地域保健・産業保健体制の確立。

〈成果〉

ASEAN地域における総合的健康確保推進、社会的・経済的安定、発展とと もに国際貢献による我が国のプレゼンスの向上。

事業の有効性

ASEAN地域の地域保健・産業保健水準を総合的に向上させることにより、地域住民・労働者の健康を確保することで社会的・経済的安定や発展をもたらす。同地域の安定は、我が国の経済的安定にもつながる。

(3) 効率性の評価

事業の実施にあたり、当該分野で豊富な知識と経験を有する国際機関を活用することで、より効率的かつ的確な事業を実施することができる。

(4) その他(上記の他、公平性及び優先性等、評価すべき視点がある場合に記入) なし。

(5)政策等への反映の方向性 評価結果を踏まえ、平成20年度概算予算概算要求において、所要の予算を要求する。

- 6. 特記事項 ①国会による決議等の状況(警告決議、附帯決議等) なし。
- ②各種政府決定との関係及び遵守状況 なし。
- ③総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の状況 なし。
- ④会計検査院による指摘 なし。
- ⑤学識経験を有する者の知見の活用に関する事項 なし。